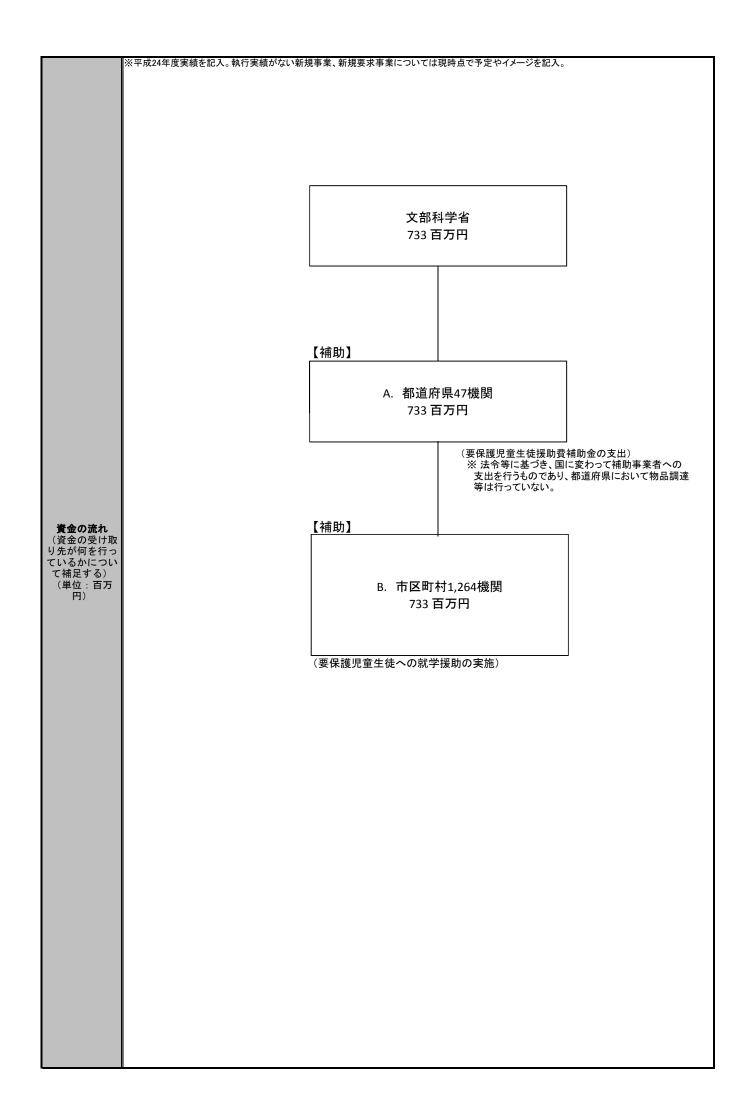
事業番号

0107

平成25年行政事業レビューシート(文部科学省)													
1	事業名	要保護児童生徒援助費補助等				担当部局庁			初等中等教育局			作成責任者	
事業開始 • 終了(予定) 年度		昭和34年度· 事業終了年度未定			担当	課室 児童生		生徒課	主徒課 白 学校		児童生徒課長 白間 竜一郎 - - - 校健康教育課長 大路 正浩		
会計区分		一般会計				政策・	・施策名 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり II - 8 教育機会の確保のための支援づくり						
(]	!拠法令 具体的な 頂も記載)	学校教育法第19条 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての 国の援助に関する法律					する計画、 要保護児童生徒援助費補助金交付要綱 教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)						
(目扌	禁の目的 指す姿を簡 。3行程度以 内) 終済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に学用品費等を給与するなど就学奨励事業を行う市町村に対し、国が必要な援助を り、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。										き行うことによ		
事業概要 (5行程度以内。 別添可) 学校教育法第19条において、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な ならない」とされており、市町村が要保護者(生活保護法第6条第2項に規定する要保護者)に対して就学援助を行う場合、「就学困業 係る就学奨励についての国の援助に関する法律」等に基づき、これに要する経費の1/2を国が補助するものである。													
実	施方法	□直接実施	□委託·請負	■補助		□負担		交尓	寸 口貸付	· □その)他		
				22年度		23年度	支		24年度	25年	度	26年度要求	
		当	初予算	704		699	823		823	823		823	
	Art des		正予算	予算 0		0	0		0				
	・算額・ 執行額	の状況	越し等	-3		97			0				
	立:百万円)		計	計 701		796			823	823	3	823	
		執行額		692		730		733					
		執行率(%)		98.7%		91.7%			89 1%	89.1%			
		17713 1					24.1			2055	0.45	- *	目標値
			成果指标	票			単位		22年度	23年度	24年	F度	(25年度)
	目標及び成 果実績	国庫補助申請が行われた事業に対する国庫補助実施率				成果実績	%		100	100	10	00	100
(ア	ウトカム)												
						達成度 %		6 100.0%		100.0%	100	00.0%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標					単位		22年度	23年度	24年	F度	25年度活動見込
		国庫補助を行った市町村数				活動実績 (当初見込 み)	自治体	*	1,219	1,250	1,2		- •
単位当たり コスト		補助1件あたりのコスト 約579.5千円 (決算額/補助事業)				算出根拠	拿出根拠 平成24年度補助決算額732,529千円 / 補助団体1,264団体						
		費 目 25年度当初予算 26年度要求			主な増減理由								
平成25・26年	(学用 要保護児童生	長保護児童生徒援助費補助金 (学用品費等) 長保護児童生徒援助費補助金 (医療費等) 9		726百万円 97百万円									
年度予算													
内訳		計	823百万円	823百万円									

事業所管部局による点検										
			項 目			評価	評価に関す	る説明 		
围	広く国民の	民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。					本補助事業は、「就学困難な児			
性入	地方自治体	自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					奨励についての国の援助に関す 的理由により、小学校及び中学 齢児童生徒の保護者に学用品 励を行う市町村に対し、これに	校への就学が困難な学 費を給与するなど就学奨		
o)	の明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。						補助するものであることから、国			
	競争性が確	保されている	など支出先の選定は妥当	-						
事	受益者との	負担関係は妥	妥当であるか。	0						
業の	単位当たり:	コストの水準に	ま妥当か。			-	補助率を1/2としており、受益			
効率	効 ※ 今の済れの中間の眺まの主山は今期的なものしたっているか						ある。また、対象費目について1 り、真に必要なものに限定され ^っ			
性	費目•使途/	が事業目的に	即し真に必要なものに限る	定されているか。		0				
	不用率が大	きい場合、そ	の理由は妥当か。(理由を	右に記載)		-				
事業)手段・方法等が考えられる できているか。	る場合、それと比較してより	効果的	0	本補助事業は法律に基づいて			
の						0	の責務であることから、他の手段に比べ実効性は高し 考える。また、支給された学用品費等は、経済的理由			
効性	有 活動実績は見込みに見合ったものであるか。						- 就学困難な児童生徒の就学を十分に支援しており、教育の機会均等に役立っている。			
111			他部局・他府省等と適切な	0						
重複	(役割分担(の具体的な内 	容を各事業の右に記載)類似事業名	所管府省•	部局名					
排除	7 714 11		2012/17/2014	771717						
NAK.										
外部有識者の所見 小部有識者の所見 本事業においては、経済的理由で就学困難な児童生徒の就学を支援しており、教育の機会均等に役立てるといった成果が上がっていると認められる。近年、										
	経済的理由から就学が困難になる児童生徒数が増加傾向にあるとのことであり、今後とも引き続き効率的・効果的な事業の実施に努めるべきである。									
行政事業レビュー推進チームの所見										
現 1. 事業評価の観点:この事業は、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって、就学困難な児童及び生徒について、学用品を給 状 与する等就学奨励を行う地方公共団体に補助する事業であり、長期継続事業の観点から検証を行った。 2. 所 見:この事業は、昭和34年度から行われている長期継続事業ではあるが、義務教育の機会均等と維持向上を図るため、引き続き 実施すべき必要な事業であり、現行において特段の見直す内容は認められず、現在の事業内容を引き続き維持すべきである。										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
理										
	現 状 通				-					
	Ŋ									
備考										
〇教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定) http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/080701/002.pdf										
		÷00/5	1	関連する過去のレビュー:			-			
\angle	平月	22年	0130	平成23年		0110	平成24年	0114		



		 A. 大阪府	1		E.			
	費 目	使途	金額	費 目	使途	金額		
	補助金	要保護児童生徒援助費補助金の支出	(百万円) 112			(百万円)		
	1111-75							
	計		112	計		0		
		B. 大阪市		F.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	補助金	要保護児童生徒に対する学用品費等補助	38			(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	補助金	要保護児童生徒に対する医療費等補助	1					
費目・使途								
(「資金の流れ」においてブロックご								
とに最大の金額 が支出されている								
者について記載								
する。費目と使途の双方で実情が								
分かるように記 載)	計		39	計		0		
	ĀΙ		39	ĒΙ		U		
		C.	全 葯		G.	上 全 茹		
	費目	C. 使 途	金額(百万円)	費目	G. 使 途	金額(百万円)		
	費目	T	金額(百万円)	費目	T	金額(百万円)		
	費目	T	金額(百万円)	費目	T	金額(百万円)		
	費目	T	金額(百万円)	費目	T	金額(百万円)		
	費 目	T	金額(百万円)	費目	T	金額(百万円)		
	費目	T	金額(百万円)	費目	T	金額(百万円)		
	費 目	T	金額(百万円)	費目	T	金額(百万円)		
	費目	T	金額(百万円)	費目	T	金額(百万円)		
	費目	T	金額(百万円)	費目	T	金額(百万円)		
	費目	T	金額(百万円)		T	金額(百万円)		
		使 途	(百万円)		使 途	(百万円)		
	ā†	使 途 D.	(百万円)	計	使 途 H.	(百万円)		
		使 途	(百万円)		使 途	(百万円)		
	ā†	使 途 D.	(百万円)	計	使 途 H.	(百万円)		
	ā†	使 途 D.	(百万円)	計	使 途 H.	(百万円)		
	ā†	使 途 D.	(百万円)	計	使 途 H.	(百万円)		
	ā†	使 途 D.	(百万円)	計	使 途 H.	(百万円)		
	ā†	使 途 D.	(百万円)	計	使 途 H.	(百万円)		
	ā†	使 途 D.	(百万円)	計	使 途 H.	(百万円)		
	ā†	使 途 D.	(百万円)	計	使 途 H.	(百万円)		
	ā†	使 途 D.	(百万円)	計費目	使 途 H.	(百万円)		

支出先上位10者リスト A. 要保護児童生徒援助費補助金の支出

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	要保護児童生徒援助費補助金の支出	112	-	-
2	北海道	要保護児童生徒援助費補助金の支出	76	-	-
3	東京都	要保護児童生徒援助費補助金の支出	61	-	-
4	神奈川県	要保護児童生徒援助費補助金の支出	53	-	-
5	福岡県	要保護児童生徒援助費補助金の支出	41	-	-
6	兵庫県	要保護児童生徒援助費補助金の支出	39	-	-
7	埼玉県	要保護児童生徒援助費補助金の支出	31	-	-
8	広島県	要保護児童生徒援助費補助金の支出	29	-	-
9	京都府	要保護児童生徒援助費補助金の支出	29	-	-
10	千葉県	要保護児童生徒援助費補助金の支出	25	-	-

[※] 本件は補助事業